

コロナと闘う舞台人

～日本の水際対策～

演劇ジャーナリスト
[伊達なつめ]

今年3月1日、感染が拡大していた中国からの入国者全員に対して行われていた臨時の入国時検査が、一部限定に切り替えられた。これにより、3年間にわたったわが国の新型コロナウイルス感染拡大措置のための水際対策は、一応全面解除となった。と言ったそばからまた変異株が登場し……という事例をこれまで何度も繰り返してきたので、これで終息とは言い切れないものの、とりあえず、舞台芸術における海外からの招聘公演や、国内公演にかかわる海外スタッフの来日について、多大な影響と被害をもたらした日本の水際対策について、おおまかに振り返っておきたい。



ロベール・ルバージュ演出「HIROSHIMA」。2020年の来日公演が残念ながら中止に。
©ExMachina

上陸拒否から条件付き入国へ

2020年2月、新型コロナウイルスの発生源とされる武漢など中国湖北省に滞在歴のある外国人の入国拒否を行ったのを皮切りに、日本は同年4月までに73の国と地域からの上陸を拒否。8月末にはそれが159に増え、ロベール・ルバージュの「HIROSHIMA」やイヴォ・ヴァン・ホーヴェの「ローム悲劇」など、オリンピック・パラリンピックの開催に伴い実現が可能となった世界的大物演出家による超大作の来日公演も、敢えなく中止が決まった。潮目が少し変わったのは、同年10月。政府は全世界を対象に入国制限措置を緩和し始め、中長期の在留資格を持つ外国籍の人などの新規入国を、条件付きで認め出した。それ以前から教育・医療・ビジネス関連などで「特段の事情」により入国を許可されるケースはあったが、舞台芸術関係においては、10月半ばにルー・マニアの演出家シルヴィウ・プ

ルカレエテが日本キャストによる「真夏の夜の夢」の演出のため来日を果たせたのが、コロナ後ももっとも早かった一例。とはいえ海外クリエイティブ・スタッフのうち来日したのはブルカレエテと舞台美術・照明・衣裳のドラゴッシュ・ブハジャールの2名のみ。入国後も14日間の隔離期間中はオンラインで稽古を行い、10月15日の初日直前にやっと対面で稽古に合流できたという、厳しい条件下での来日だった。11月にはウィーン・フィルがオーストリア首相の親書付き特別措置で来日。徹底したバブル関係者のみ隔離された状態で団体行動し、外部との接触を一切遮断する防疫措置を、書き、4都市での公演ツアーを敢行した。同時期、日本から海外への短期出張者の入国後待機期間を免除するなど、政府は海外との往来再開を促し始めていたが、12月に入って英国や南アで変異株が流行りだしたため、月末には日本も全世界からの外国籍の人の新規入国を停止。この時は、11の国と地域とのビジネス往来は継続されたが、明けて2021年

シルヴィウ・ブルカレエテ演出「真夏の夜の夢」。厳しい条件下で演出のブルカレエテと舞台美術・照明・衣裳のプロフェッショナルが来日した



1月には、例外なく外国人の入国が全面停止に。水際対策は緩和から凍結へと逆戻りした。が、2021年は延期した東京オリンピック・パラリンピックの開催年。感染者が増加する中3月に海外からの一般客の受け入れは断念したものの、五輪関係者は例外とすることが決定。アテイストの来日も、一部で再開され、多くは中止される、というバラつき状態がみられた。秋になると感染状況は落ち着き、ワクチン接種2

回完了者も人口の約70%に達した。こうして11月には入国時の待機期間の短縮といった水際対策と、国内のイベント時の人数制限撤廃など、一気に緩和政策が進んだが、同月下旬、「オミクロン株」の猛

威により、また状況が激変。全世界からの新規入国が停止になっただけでなく、いわゆる「特段の事情」による例外措置を認めない厳格化が徹底されたため、舞台芸術関係の来日は、約2カ月間実質ゼロ状態になった。2022年2月、政府がやっと水際対策緩和を表明。同年3月以降、徐々に入国上限が引き上げられてゆき、10月に完全に人数制限撤廃。個人旅行による入国も約2年半ぶりに解禁された。

鍵は必要性と合理性の的確な説明

水際対策の期間中に来日を可能にするには、「特段の事情」があることを行政の関係各所（外務省・厚労省・内閣官房）に説明し、入国許可を得なければならぬ。舞台芸術関係者からの要請にこたえて窓口となった文化庁で、その任にあたった方々に話を聞いたところ、当初は各課で招聘元からの相談に対応していたが、件数が増えた2021年秋に、当該作業のフローを作成、企画調整課で一括して応じる体制を整えた。同年11月に水際対策が緩和され、外国人新規

新型コロナウイルス 日本の水際対策タイムライン

2020-2/1	中国・湖北省に滞在歴のある外国人の入国を拒否
2020-4/7	1度目の緊急事態宣言発出（～5月25日）
2020-8/30	入国拒否、計159の国と地域に
2020-10/1	入国制限措置を全世界対象に緩和。中長期の在留資格を持つ外国人の新規入国許可
2021-1/13	外国人の入国を例外なく全面停止
2021-3/21	2度目の緊急事態宣言(1月8日～)全面解除。外国人新規入国停止は継続。ただし五輪関係者は例外
2021-12/1	オミクロン株対策で外国人新規入国全面禁止「特段の事情」も厳格化
2022-3/1	水際対策緩和。観光を除く外国人の新規入国再開。入国者上限一日3500人から5000人へ
2022-4/8	米英など106の国・地域を入国拒否の対象から除外
2022-10/11	水際対策大幅緩和。入国上限撤廃、個人旅行も2年半ぶりに解禁
2023-3/1	22年末から実施の中国対象のコロナ水際対策措置を緩和。入国時検査は一部に限定したサンプル調査に切り替え

やすいという憶測が流れたが、実際には、一刻を争う状況下で「必要とされる書類の要件をきちんと満たすことが重視された結果に過ぎない」というのが、実務にあたった担当者たちの証言。

文化庁にとっても、今回は未曾有かつ怒濤の展開だったが、この経験により、短時間で漏れがなく属人化も不要な実務処理のフローが構築できたとのこと。招聘元には、今後も入国の必要性と合理性を的確に説明する能力（＋どうしても公演を実現させるぞという執意）が、必須となるだろう。